

共に考える気になる子への関わり

～私立幼稚園障がい児支援事業を通して～

東部療育センター

～ 特集 「第11回研究・実践成果発表会」 第2部 発表論文から ～

1 私立幼稚園障がい児支援の概要

当事業団では、平成23年度より心身障がい福祉センター、平成28年度から東部療育センター・西部療育センターにおいて、幼稚園連盟に加入する私立幼稚園を対象に、私立幼稚園障がい児支援事業を福岡市から受託しています。

2 事業の内容

1) 訪問支援

- ① 保護者の承諾のもと、当センター訪問支援専門員が園を訪問し、対象児の活動場면을観察します。
- ② 観察後、検討会を行います。

検討会には、当センター訪問支援専門員、園からは担任、主任教諭、園長等が出席します。観察をもとに、児の普段の様子を伺いながら気になる行動の理由に仮説を立て、対象児への関わり方や環境の工夫等、園として可能な支援を一緒に検討します。

2) 園内研修

園の要望に合わせてテーマを決め、障がいの理解や事例検討等の園内研修を実施しています。

3 支援の実際

I “遊び”の意味について検討を行った例。パズルを独占してしまう4歳A児への支援

担任の主訴 A児が玩具を共有できるようになるためには、どのように教えるとよいか。

観察からの仮説 自由活動の約40分、A児はパズル以外の遊びをしなかった。担任に確認したところ、確かに他の遊びを見たことがないとのことであった。そこで、A児はパズル以外の遊びで楽しめた経験が少ないのでは、という仮説を立てた。

A児にとって、唯一の遊びであるパズルを貸すことは難しい。“貸さない”のではなく、“貸せない”状況かもしれない。



助言・検討内容 パズル以外の遊びを大人と一緒に経験し、楽しむ経験が必要であることを伝えた。好きな遊びが増えることで代替が可能となり、いずれは玩具を人に貸すことができるようになるのではないかと、という見解を共有した。一方で、遊び方が分からないという可能性も高いので、大人が具体的に遊び方を示す、パズルがない環境で実施することを勧めた。

その後 担任はいろいろな遊びを試したが、なかなかA児の興味につながらず、再度電話での相談があった。そこで、家庭での遊び方を保護者に聞く提案をしたところ、A児は車が好きなことが分かった。

早速、園で車の図鑑やミニカーを用意すると、興味を示してくれた。現在、A児が車の玩具で遊んでいるときは他児がパズルをしていても怒らず、落ち着いて過ごす時間が増えたとのこと。担任は、“共有”というルールの前に“遊びの充実”に向けた援助が必要だったと実感されていた。



II 環境を工夫し、対象児が困りにくいように配慮する理解が進んだ例。周囲に気が散り、落ち着いて活動に参加できない5歳B児への支援

担任の主訴 集まりや説明の場面で、前にいる子の服を触り、その度に注意が必要。集中して活動に参加するためにどのような配慮が必要か。